

請願・陳情

■請願・陳情書の作成、提出方法

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。請願・陳情は、文書で行うことになっていますので、次の請願・陳情書の作成・提出方法を参考にしてください。

①請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、下記の書式例を参考に、日本語を用いて

件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名（法人の場合には、その名称及び代表者の氏名）、電話番号を記入し、請願・陳情者が押印して、笠間市議会議長あてに提出してください。なお、提出される方が複数の場合は、ほか〇人と記入して、署名簿を添付するか連署してください。

②請願書には、紹介議員（1人以上）の署名又は記

■請願・陳情の取扱い

名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。持参いただいた請願・陳情については、本会議に提出し、審議を行い、採択・不採択の結論を出します。ただし、郵送された陳情については、議員に配布のみとし、議員活動の参考にします。

●請願(陳情)書式例●

年 月 日

笠間市議会議長 様

請願(陳情)者

住 所 ○○○○

氏 名 ○○○○

電話番号 ○○○○

紹介議員 ○○○○

○○○に関する請願書(陳情書)

請願(陳情)の趣旨

請願(陳情)事項

※特に決められた書式はありませんが、上記を参考に作成してください。

※陳情書には紹介議員は必要ありません。

議会を傍聴してみませんか

市議会とはなたでも傍聴できません。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会を傍聴してみたいかでしょうか。

■議会傍聴の手続き

本会議開催当日に、市役所3階の受付で住所・氏名などを記入し、傍聴券の交付を受けて傍聴席にお入りください。定員は、記者席を含めて36席です。

■第2回定例会

次回の定例会は、下記のとおり9月1日から開催する予定です。

平成23年第3回笠間市議会定例会会期日程(案)

	月 日	曜日	時 間	会 議	議 事
①	9月1日	木	午前10時	本会議	開会、会期の決定 請願・陳情(付託) 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決 (議案の一部)
②	2日	金		休 会	議案調査
③	3日	土		休 会	
④	4日	日		休 会	
⑤	5日	月	午前10時	本会議	議案質疑・委員会付託 決算特別委員会設置・付託
⑥	6日	火		休 会	常任委員会 (総務・土木建設)
⑦	7日	水		休 会	常任委員会 (文教厚生・産業経済)
⑧	8日	木		休 会	決算特別委員会 (第1日)
⑨	9日	金		休 会	決算特別委員会 (第2日)
⑩	10日	土		休 会	
⑪	11日	日		休 会	
⑫	12日	月		休 会	決算特別委員会 (第3日)
⑬	13日	火	午前10時	本会議	一般質問
⑭	14日	水	午前10時	本会議	一般質問
⑮	15日	木	午前10時	本会議	一般質問
⑯	16日	金	午前10時	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決(議案の一部) 閉会

※日程は変更になる場合もあります。

全国市議会議長会表彰

在職10年以上 横倉 きん

茨城県市議会 議長会表彰

在職15年以上 常井 好美

在職8年以上 石松 俊雄

海老澤 勝 登